

撮影のQ&A

R7.4.1現在

質問内容
↓

回答（区）
↓

いつまでに申請すれば良いですか？



利用日の遅くても **2週間前の営業日** までです。
申請受け前に、撮影内容を審査致しますので、
台本・絵コンテ・企画書等を送付して、**申請の前に必ずパークイノベーション推進課に確認を取ってください。**

撮影可能な時間は？



土・日・休日（10/1含む）を除く午前8時から日没までが
可能です。
指定管理者が管理する下記施設の場合は各施設に
ご相談ください。
準備から撤収まで含めた時間が占用時間となります。

撮影機材等の持ち込みは？



カメラは手持ちのもので、三脚は使用可能です。重量のある
機材（レール等）公園施設に損傷を与えるおそれのある機材
の使用は不可です。

撮影料金は？



ビデオ撮影：@**17,625円／時間**
写真撮影：@ **1,997円／時間**
の料金がかかります。
有料の場合は、**利用日の一週間前の14時までに**
料金を納付して下さい。

撮影の予備日は可能ですか？



予備日の設定は可能です。
雨天時は電話で振替日の設定が可能です。

公園内に駐車できますか？



出来ません。
なお、荒川河川敷への車の出入り等は、
国土交通省・荒川下流河川事務所へ問い合わせして下さい。
電話番号：03-3902-2311

野球場などの有料施設は利用出来ますか？



区民への貸し出しが優先です。
抽選が終わり、空いていれば貸し出せます。
施設の空き状況は、足立区ホームページより
【スポーツ施設予約】で検索して頂きますと
確認が出来ます。

※公園等を利用する場合には、**事前に現地を確認**して下さい。

※下記の指定管理者が管理する施設を利用する場合には、事前に各園に確認して下さい。

都市農業公園：03-3853-4114、元渕江公園・生物園：03-3884-5577、花畑公園・花畑記念庭園・桜花亭03-3885-9795

問い合わせ先

足立区 道路公園整備室 パークイノベーション推進課 庶務係
電話：03-3880-0799（直）